

研究課題：心奇形に合併するそのほかの臓器の疾患の検出について

1. 研究の目的

心奇形に合併する、そのほかの臓器の疾患についての画像診断の検出率を明らかにします。

2. 研究の概要

小児において、心奇形はまれではなく、緊急で評価、対応が必要となることがあります。さらに、心奇形は、そのほかの様々な臓器に疾患を合併することがあります。腸管、脾臓、膵臓や脈管の奇形を伴うことがあり、これらは心奇形とは別に対処が必要となることがあります。そのため、これらの合併を検出することは重要です。しかし、これらの疾患についての、画像検査の検出率については、いまだはっきりしていないものも多いです。今回、心奇形を有する患者さんにおいて、どのような疾患が合併し、そして、検出するのにどのような画像検査が役立ったかを検討します。これらに精通することによって、より適切に次検査の計画や治療方針にアドバイスが可能となると考えられます。

2000年9月から2026年3月までの心奇形のある患者様の臨床情報と経過、治療法、画像所見を既存情報を用いて調べます。

3. 研究期間

2026年5月（倫理委員会で承認を得られた日）から2026年12月まで。

5. 研究に用いる資料・情報の種類

臨床情報と画像検査、その後の経過に関する事柄（画像、検査所見、治療方法、臨床所見）を調べまとめます。画像（個人情報的一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。

6. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

7. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
実施責任者：放射線科 医長 細川崇洋

実施分担者：放射線科 科長 田波穰
放射線科 医長 小熊栄二
放射線科 医長 佐藤裕美子

8. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、研究期間中は下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）